

第5回教育委員会（定例）議事録

1. 開 会

令和2年5月27日（水） 14時00分

2. 場 所

市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

3. 会議に出席した委員

教育長 前川 修哉

委 員 酒井 克典

委 員 中村 貴子

委 員 垣内 敬造

委 員 山本 恭子

4. 会議に出席した職員

部 長 稲山 悟

次長兼教育研究所長 酒井 宏

教育総務課長 中野 悟

学事課長 森本 康幸

学校教育課長 尾松 直樹

東部学校給食センター所長 酒井 直隆

西部学校給食センター所長 石田 哲也

社会教育課長 小林 康弘

文化財課長 村上 由樹

中央図書館長 樋口 裕昭

田園交響ホール館長 小林 純一

こども未来課長 中筋 有香

総務課長 波部 正司

教育研究所副所長 方山 直人

教育総務課係長 田中 真紀子

教育総務課主事 河野 元秀

5. 議事日程及び議案

別紙の通り

6. 開会宣言

14時05分

7. 会 期

（自）令和2年5月27日

（至）令和2年5月27日 1日間

8. 会議録署名委員名簿

中村 委員

9. 閉 会

16時25分

前川教育長	日程第1、令和2年度第2、3回会議録の報告、承認について意見等はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
前川教育長	日程第2、会議録署名委員は2番中村委員とする。
前川教育長	日程第3、会期は令和2年5月27日、本日1日間とする。
前川教育長	日程第4、議案に移る。議案第1号の「令和2年度6月補正予算案を市長に提案することについて」教育総務課説明を求める。
中野課長	《議案書に基づき説明》
山本委員	オリンピック聖火リレーの消耗品費について詳しく教えてほしい。
小林課長	事業を進める上で必要な事務に係る紙などの消耗品購入費用である。
酒井委員	学校再開に係る消毒作業はどのように行うのか。また、その費用はどのように捻出するのか。
酒井次長兼教育研究所所長	学校再開に向けての消毒作業については、ガイドラインに則って教職員が中心に手に触れる部分などを中心に消毒作業を実施する。消毒液、マスクなどの費用については、すでに確保できている物品があるのでそちらで対応しつつ、学事課からの補正予算が計上されており、すでに市議会でも議決いただき、今後必要となる物品を購入していく。
酒井委員	オンライン授業は、GIGAスクール構想の中で対応すると聞いているが、前倒しの対応が必要となることが見込まれる。今後の方向性を教えてほしい。
酒井次長兼教育研究所所長	GIGAスクール構想は着実に進んでおり、計画に沿って最速に近い形で進んではいるが、機器整備、家庭の通信環境整備、教員への研修の実施、児童、生徒への説明など、一定の時間がかかる。一般的に対応が遅いとの意見ができることは理解しているが、確実に成果を上げるために必要な時間であることを理解いただきたい。
酒井委員	今年度中に学校と各家庭を繋いだオンライン授業を実施することは、難しいという理解で良いか。
酒井次長兼教育研究所所長	可能な部分と出来かねる部分があると思う。臨時休業期間中もシステムを実験的に使用して、学校と家庭を繋ぐことを行ったが、ネットワークの課題などがあった。一つ一つの課題を解決し、全てをクリアしたとしても、100%の教育活動がオンラインで実施することは難しく、あくまで補完的な役割になると思う。このような時期であるからこそ、あらゆることにチャレンジし、新たな教育方法を開発していくことも重要であると考えているので、様々なことに取り組んでいきたい。
酒井委員	オンライン授業という言葉が浸透し、オンライン授業を取り入れることで

中村委員	すべてが解決するような風潮が見られる。教育の本質を捉え、オンライン授業は、あくまで補完的なものであることを市民に理解してもらう必要があると思う。オンライン授業含め、様々な取組をしていることを市民に発信しなければ、教育委員会が何も取り組んでいないように思われる。
垣内委員	酒井次長の説明でよく理解できた。ただ、オンライン授業ができる私立学校や塾に通う児童生徒との教育格差が気になる。第2,3波が予想されるので、前向きな施策をとり、できるだけ早く整備を進めてほしい。
前川教育長	GIGA スクール構想は、学校のネット環境等を整備するものであるという事業であると理解している。各家庭のネット環境を整備することは、生活インフラを整える事業として、市全体として検討しなければならないことであると思う。
前川教育長	垣内委員の意見のとおりで、ネット環境を各家庭に整備することは、防災面なども考慮して、生活インフラとして整備をすることを市全体で検討してかなければならない。新型コロナウイルス感染症の影響で情報発信の重要性が改めて認識され、アフターコロナ社会ではネット環境の整備が必須となることが考えられる。行政としてどのような対応ができるのか考えていかなければならない。教育行政としては、教育研究所においてホームページの対応言語を7か国語にした。少なくとも教育に関する情報は、様々な人が受け取れるようにしなければならないと考えたためである。今できることを粛々と取り掛かりたい。
酒井委員	市長部局とこういった議論ができていないように思う。市長部局と協議をして、早急に整理して対応してほしい。また、点検評価を実施する時期が近付いているが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて、早急に対応すべきことに優先順位をつけて、業務にあたってほしい。
前川教育長	この度、福祉部局と連携して、新型コロナウイルスに関する対策のガイドラインを作成した。他部局との連携を図り、危機を乗り越えてほしい。
前川教育長	議案第1号「令和2年度6月補正予算案を市長に提案することについて」異議はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員賛成で、議案第1号の「令和2年度6月補正予算案を市長に提案することについて」可決する。
前川教育長	議案第2号の「丹波篠山市教育支援委員会委員の委嘱について」学校教育課説明を求める。
尾松課長	《議案書に基づき説明》
前川教育長	議案第2号の「丹波篠山市教育支援委員会委員の委嘱について」異議はないか。

全委員 前川教育長	<p>異議なし。</p> <p>全員賛成で、議案第 2 号の「丹波篠山市教育支援委員会委員の委嘱について」可決する。</p>
前川教育長	<p>日程第 5、承認事項に移る。承認事項第 1 号「学校運営協議会委員の任命について」教育研究所説明を求める。</p>
方山副所長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
中村委員	<p>委員の方には学校と協力して学校運営にあたり、学校の応援団として活躍いただきたいと思う。また、年度途中で振り返りを行い、軌道修正をして年間を通して良い取り組みを行ってほしい。</p>
酒井委員 方山副所長 酒井委員	<p>女性の登用も増えて非常に良いと思う。平均年齢を教えてください。</p> <p>年齢までは確認できていないが、全委員のうち 126 名が地域の住民である。</p> <p>学校に対する要望書が市に提出されていると思うが、各学校の学校運営協議会で議論し、解決を図ればよいのではないだろうか。自分達の地域の課題を自分達で解決できるよう、話し合いを行ってほしいと思う。これは地方自治の基本であると思う。充て職を否定するわけではないが、移住者や地域で活動する若者などを積極的に登用するなど委員構成も再考し、様々な意見を取り入れ体制を作ってほしい。</p>
方山副所長	<p>にしき恋のメンバーなど地域コーディネーターを委員として登用しており、様々な年代の地域住民を委員として取り入れている。各学校へも意見を伝えさらなる登用を促していければと思う。</p>
尾松課長	<p>先日、各校長から学校経営のヒアリングを実施したが、地元企業から委員を取り入れることを検討している学校があった。各学校としても新たな取組を考えており、時間を要すると思うが少しずつ良い方向に変わっていくと考えている。</p>
前川教育長 全委員 前川教育長	<p>承認第 1 号の「学校運営協議会委員の任命について」異議はないか。</p> <p>異議なし。</p> <p>全員賛成で、承認第 1 号の「学校運営協議会委員の任命について」を承認する。</p>
前川教育長	<p>日程第 6、報告事項に移る。報告 1「寄附採納について」教育総務課報告を求める。</p>
田中係長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
前川教育長	<p>報告 2「後援名義の承認について」教育総務課報告を求める。</p>

田中係長	《議案書に基づき報告》
中野課長	<p>昨年度に不承認とした「前川喜平さん講演会」について、情報公開請求がなされたため、令和元年7月定例教育委員会の会議録を確認したところ、教育委員からの不承認理由の質問に対して、誤解を招く回答となっていることを確認したため、改めて説明し、報告を行う。</p> <p>「前川喜平さん講演会」後援名義の不承認について、事務局決裁では実行委員会の構成団体から、政治的な内容が危惧されること、前川氏の類似タイトルの講演会で、政権批判があったことを理由に「教育員会後援名義の使用承認に関する要綱」第2条認定基準の「政治活動、宗教活動等にかかわりがないこと」に抵触する恐れがあるため、不承認とした。しかし、令和元年7月定例教育委員会の会議録では、「前川喜平氏の講演会」を不承認にした理由の質問に対して、「実行委員会の構成団体が、不承認に該当する」という趣旨の回答を行っている。</p> <p>この部分について、改めて説明を行う。実行委員会の構成団体から政治的な内容になるのではないかと危惧したが、実行委員会の構成団体そのものをもって、不承認としたことではないにも拘らず、事務局は「実行委員会の構成団体が、不承認に該当する」という趣旨の回答をしており、改めて、教育委員に誤認を招く、答弁をしたことについて訂正とお詫びを申し上げる。</p> <p>不承認に至った理由については、構成団体から政治的な内容が推認される中、当時、前川喜平氏が、他市で行った類似タイトルの講演会の中で、政権批判があったことを確認したことや、政治的中立が確保できないために後援を不承認とした自治体があったことなど、その講演が政治的中立性を確保することが難しいと判断したためである。</p> <p>「憲法」や「政治」の内容を伴う講演会などでは、「学ぶ」ことを越えて政治的な主義主張が伴う場合がある。また、政治の現状を伝えた際に政権批判と受けとめられる場合もあり、政治活動ではないかと指摘を受ける可能性を秘めており、判断が難しい。今後においても、「憲法」「政治」の内容を伴う講演会の後援を行う場合、政治的な中立を守るため、慎重な検討を要すると考えている。また、承認、不承認の判断を苦慮する場合には、必要に応じて教育委員会で協議をいただきたいと考えている。</p>
前川教育長	報告3「令和3年度使用教科用図書採択事務日程予定について」学事課説明を求める。
森本課長	《議案書に基づき報告》
中村委員	ICTの活用で、より豊富な内容を得ることができることとなるが、教科書とどのように繋げていくのかが気になった。ICTの活用が教科書採択に関わると思うので採択委員会にて協議いただき、内容の報告もいただきたい。

酒井委員	丹波市と共同採択となっているので、丹波篠山市の意見が反映しにくいことは理解しているが、採択に至った理由をデータや表を駆使して、分かりやすく示してほしい。また、教育委員会で採択理由を説明される際は、学校現場をよく理解した者が説明してほしいと思う。なぜその教科書が採択されたのかを、十分に説明していただき、こちらからもしっかりと質問をして採択について納得したいので、対応いただきたい。
森本課長	丹波市が事務局となっているので、事務局と相談しながら分かりやすい表現を使用するなどの工夫を取り入れたい。また、教育委員会での説明者については、ここでの回答は出来かねるので意見を参考に対応を検討したい。
前川教育長	報告 4「小中学校児童生徒の問題行動等について」学校教育課報告を求める。
尾松課長	《議案書に基づき報告》
酒井委員	児童クラブの問題を学校の問題として捉えていることは非常にありがたい。臨時休業の長期化で保護者も悩みを抱えていることと思う。相談体制をしっかりと整えて対応してほしい。 臨時休業中の虐待などの事案は発生していないか。
尾松課長	現時点では、そのような事案の発生は聞いていない。ただ、子どもが家族の介護を行う、ヤングケアラーについて、過度の介護作業が発生する恐れがあるという見解が出ている。そのことについて、各家庭の状況を聞き取りが出来ていないため、学校再開後聞き取り等も含めて対応していきたい。
中村委員	「いじめをどのように乗り越えるのか児童・生徒に身につけさせる」という方針を頼もしく感じた。子どもの自立を促すことも含めて、今後も指導にあたってほしい。
垣内委員	今回の事案については、被害児童、加害児童がともに学びあう部分があることも理解できるが、加害児童に教員や周りの大人が適切な指導や声掛けをしていれば、正しい知識や正しい行動が身に着き、未然に防げた可能性があると思う。これまでからも、子どもの動向や様子を見て、指導もいただいているかと思うが、引き続き注意して対応にあたってほしい。
尾松課長	垣内委員の言われる通りである。各児童生徒に正しい知識を身につけさせる必要がある。各学校における指導を徹底し、いじめや偏見、差別に繋がることのないよう努めたい。
前川教育長	報告 5「令和 2 年度 5 月小・中・特別支援学校定例校長会について」学校教育課報告を求める。
尾松課長	《議案書に基づき報告》

前川教育長	報告 6「丹波篠山市学校評議員及び丹波篠山市認定こども園評議員の委嘱について」こども未来課報告を求める。
中筋課長	《議案書に基づき報告》
垣内委員	評議員の委嘱については異議がないが、学校評議員設置要綱について、幼稚園のみ評議員が委嘱されているが、要綱名は「学校」となっている。このままで良いのか。
前川教育長	学校教育法にて幼稚園も学校として定められている。先ほど承認をいただいた学校運営協議会については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められており、学校評議員については、学校教育法施行規則で定められている。確かに幼稚園であるのに、「学校評議員」という名称がつくことに違和感を感じることは分かる。
稲山部長	ご指摘の通り、誤解を招く恐れがあるので他市等も確認し、対応を検討する。
中村委員	評議員の中に私立園が入っていないが、市の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進の観点から考えると、私立園も対象としても良いのではないか。
中筋課長	この要綱は、丹波篠山市立小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園管理及び運営に関する規則」に基づき設置するため、私立園は対象となっていない。
酒井委員	公立については、このように地域等の声を聴く機会があるのに、私立ではそのような機会がなければ、保護者が不安を抱きかねない。公立と私立で差が生まれないようにできるだけ配慮してほしい。
中筋課長	私立園がどのように地域等の声を反映しているのか分かりかねるので、公立と私立が合同で行う園長会などで情報共有しながら、対応していきたい。
中村委員	不公平感が生まれないように対応をお願いします。
前川教育長	報告 7「丹波篠山市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について」総務課報告を求める。
波部課長	《議案書に基づき報告》
前川教育長	報告 8「学校園臨時休業期間中における児童クラブ、預かり保育の臨時開設状況について」こども未来課を求める。
中筋課長	《議案書に基づき報告》
酒井委員	先日、NPO 団体が実施したアンケート内の意見では、城南児童クラブは 3 年生までしか受け入れていないことや費用も児童クラブによって異なり不公平であるという意見があったと認識している。

中筋課長	城南児童クラブにおいて、通常期は6年生までの預かりをいただいているが、今回の臨時休業期間中においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、可能な限り利用を自粛いただくことを理由に4年生以上の利用を制限し、利用料金についても1,000円追加で徴収されている。
垣内委員	児童クラブの設置は公設公営、民設民営、公設民営となっており、市として民間への移行を進めていることをしっかりと市民に説明して、市民に理解いただかなければ、今回のような誤解を招く。保護者としては、全ての児童クラブを公設公営で行っていると認識していると思うので、市民への説明をしっかりと行い誤解を招かないようにしてほしい。
酒井委員	住む地域によってサービスの内容が異なるということはよくないと思う。
中筋課長	民間に協力いただき、児童クラブを運営しているが、民間においても地域の声を聞き、柔軟に対応いただいている。今後は、公設と民設でサービスの差がでないよう協議して対応を検討していきたい。
酒井委員	民間のノウハウを取り入れてより良くしていくことは賛成であるが、基本的な部分は、足並みを揃えて対応いただきたい。預かり保育、児童クラブにおいて、各地域で格差があることは保護者にとっては、不満や不信感を抱きかねない事案である。しっかりと検証して、今後の対応を検討してほしい。
前川教育長	臨時休業中の児童クラブ等の対応については、行政として方向性を決定したが、その際に、利用料金などの詳細を民間事業者としっかりと打合せを行えないままに進んでしまった。反省し、検証をしていかなければならないと考えている。一定のサービスを提供するために人員や金銭が不足するのであれば、市としてサポートも考えていかなければならなかった。
酒井委員	緊急事態の対応であり、全てが完璧に対応することは難しいことは理解できる。検証も含めて、今後の対応をしっかりとしてほしい。
前川教育長	報告9「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業及び登園自粛に伴う各種料金の日割り計算または金額変更について」こども未来課報告を求める。
中筋課長	《議案書に基づき報告》
前川教育長	報告10「学校園再開における安全対策について」学校教育課報告を求める。
尾松課長	《議案書に基づき報告》
垣内委員	ガイドラインの見直し期間については、設けているのか。
酒井次長兼教育研究所所長	専門者会議等に応じて改正される県、国のガイドラインを参考に市のガイドラインも改めていくようにしている。即時対応できるよう状況を注視している。
酒井委員	マニュアル通りの手洗いをできている児童、生徒がどの程度いるのか。

<p>酒井次長兼教育研究所所長</p> <p>酒井委員</p> <p>中村委員</p> <p>酒井所長</p> <p>尾松課長</p> <p>稲山部長</p> <p>前川教育長</p> <p>前川教育長</p>	<p>まだ学校も再開していない状況であるので、どの程度いるのか把握はできていない。登校可能日に、児童生徒へ手洗い指導している学校もあるが、学校再開後すぐに各学校園で手洗いの徹底を行うように指導していきたい。</p> <p>徹底して手洗いをできている大人も少ないと思う。しっかりと指導して感染防止に努めてほしい。</p> <p>学校休業中に、スマートフォンの過多の使用や夜更かしによる睡眠時間が短くなっていることも想定される。適切な生活リズムを取り戻せるように指導してほしい。</p> <p>3点、気になることがある。1点目は、給食の提供でガイドラインに記載の内容以外にも気を付けるべきポイントの有無について、2、3点目は、登下校中の熱中症対策と急激な天候の変化にはどのような対応をとっていくのかを教えてください。</p> <p>基本的にはガイドラインに沿って給食の提供を行う予定である。今後もし、夏季休業日が変更となった場合においても、基本的にはガイドラインに沿って対応を行う予定である。</p> <p>感染リスクを下げるためのガイドラインとなっているため、熱中症等に関することは記載していない。県からの通知を踏まえ、別途、各学校へ周知をしていきたい。</p> <p>学校関連以外の教育委員会管轄の施設に関して、明日の対策本部会議での報告予定内容と現在の状況を報告する。</p> <p>中央図書館は、5月26日から貸出と返却サービスを開始しているが、通常の利用を可能とするのか明日協議したい。</p> <p>歴史文化施設については、5月26日から通常営業を再開しており、スポーツ施設は、6月1日から市民に限り通常営業を再開する。ただし、スポーツセンターのトレーニングジムを除くとしているが、先日発表された県の方針に沿って通常営業となることが予想される。</p> <p>保育園の利用は、可能な限り自宅での対応を依頼していたが、それを解除する予定である。</p> <p>田園交響ホールについては、県の方針が「屋内施設を利用の際は、100人以下もしくは定員の半分以下に抑えること」となっており、県の方針に沿っての対応となる。</p> <p>報告11「教育長報告」について報告する。</p> <p>それでは、第5回定例教育委員会をこれで終了する。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------